

Ⅲ ごみの減量化・資源化

1	ごみの減量化・資源化	35
2	資源分別回収事業	36
3	生ごみ処理容器等設置費補助金制度	45
4	資源循環型生ごみ処理機維持管理事業	46
5	家具類の再使用	48
6	使用済小型家電の回収	49
7	「大和市ごみカレンダーアプリ」の配信	50

1 ごみの減量化・資源化

昭和49年頃、オイルショックを契機として省資源化の機運が高まり、これを受けて本市では昭和52年に自治会活動による集団資源回収を対象とする奨励金制度を設け、ごみの再資源化・減量化の取組を開始しました。

昭和59年以降、年々増加する人口、ライフスタイルの変化、OA機器の普及などにより急激にごみが増加し、平成元年度には焼却炉の能力を超える事態となりました。このため、平成2年度に新焼却炉(150t/24h×3基)の建設に着手し、平成6年3月に竣工しました。

しかし、その後も人口の増加とともにごみも増え続け、平成13年度にはピークの約9万9千トンに達しました。また、年間1万トン以上発生する焼却灰の最終処分を全て他県に依存している状況であり、他自治体より率先してごみの減量化・資源化に取り組む必要性がありました。そこで、ごみの減量化・資源化に向け、実効性・即効性のある取組を推進するため、平成14年4月にごみ半減化計画を策定し、ごみ減量化に関する様々な施策を展開しました。

まず、平成15年11月に事業系ごみの持ち込み・処理にかかる料金(塵芥処理手数料)の見直しを行うとともに、少量排出事業者の適正排出を促すために事業系有料指定ごみ袋制を取り入れ、家庭ごみの燃やせるごみの日に事業系一般廃棄物を収集できる仕組みとしました。次に、家庭ごみの減量化・資源化を推進するため、広報活動の強化、環境関連イベント、環境教育事業等、様々な啓発事業等を実施しました。

しかしながら、計画の最終目標である減量化・資源化率50%を達成するためには、これら啓発事業のみならず、動機付けとなる経済的インセンティブが必要であり、また当時で45億円を超えるごみ処理にかかる費用に対し、個々の家庭でのごみ排出量に応じた適正な費用負担を求める市民の声も多くありました。

こうした状況を受けて、平成17年3月、市は施政方針演説において、家庭系ごみ有料指定袋制度を平成18年4月に導入することを発表しました。その後、ごみ減量化・資源化の意義、有料化の目的、戸別収集制度への移行などをテーマに市民説明会を実施するとともに、市に寄せられたご意見などを踏まえ、家庭系ごみの有料指定袋制度の導入時期を平成18年7月とする条例改正案を平成17年9月議会に提出、可決されました。こうして平成18年7月、家庭系有料指定ごみ袋制度は、ごみの戸別収集及びその他プラスチック製容器包装の資源回収と同時に開始されました。

その後も、平成25年11月に使用済小型家電の回収を開始したほか、現有焼却炉の使用期間の延伸を図るとともに、焼却後に発生する灰の処分場確保の問題、資源枯渇などの地球環境問題に取り組んでいます。

2 資源分別回収事業

● 資源回収の経過

大和市の資源分別回収は、自治会の自主的な資源回収から始まりましたが、その後安定的な資源回収を行うため、市の事業として行うようになりました。

モデル地区から市内全域に規模を段階的に拡大し、回収品目も容器包装リサイクル法の制定により平成18年度までの間に14品目に拡大しました。また、小型家電リサイクル法の施行に伴い使用済小型家電13品目を対象に回収を開始し、ごみの減量化・資源化を図っています。

時 期	資 源 回 収 の 経 過
それ以前	自治会の独自による集団回収
平成 3年 9月	市況に影響されることなく、安定的で効率的な資源回収を行うため、市の事業として実施。モデル地区による資源回収(紙・布・缶・びん・非鉄金属)の実施 → 3自治会・約5,000世帯
平成 6年 6月	資源回収を市内全域で実施
平成 7年 6月	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)の制定
平成 9年10月	ペットボトル、紙パックの回収をテストケースで実施 → 約500世帯
平成11年 4月	ペットボトル、紙パックの回収を市内全域で実施
平成13年 4月	白色トレイの回収を開始。
平成14年 4月	紙製容器包装の回収を開始。
平成18年 7月	家庭系ごみの有料化等、制度を大幅に変更し、資源回収の促進を図る。 ・その他プラスチック製容器包装の回収を開始し回収品目が14品目となる。 ・資源を、A資源、B資源、その他プラスチック製容器包装の3種類に区分。 ・回収を、A資源、B資源は従前と同様に月2回ずつ、その他プラスチック製容器包装は週1回とする(これまではA資源、B資源を月2回、同一日に回収)。
平成25年11月	13品目を対象に使用済小型家電の回収を開始。
平成31年 4月	小型充電式電池のリサイクル(分別収集)を開始。

● 回収品目及び回収日

回 収 品 目		回収日
A資源	① 新聞・チラシ ② 雑誌・本・その他の紙 ③ 段ボール ④ 布類	月2回
B資源	① 紙パック ② 紙製容器包装 ③ 空き缶・金物類(アルミ、スチール) ④ ペットボトル ⑤ 空きびん類(生きびん、透明びん、色付きびん) ⑥ 白色トレイ	月2回
その他プラスチック製容器包装		週1回

● 報奨金制度

自治会又は集合住宅管理団体には、資源物の回収量に応じて報奨金を支払い、事業の推進を図っています。資源排出場所であるリサイクルステーションでは、平成18年6月までは、市の依頼により自治会が選任したリサイクル推進員が資源の分け方・出し方を指導していました。しかし、同年7月以降は、自治会が地域の事情に合わせてリサイクルステーションを管理する方法に変更しました。

種 別	報 奨 金 算 定 基 礎 額
可 燃 性 資 源	3円/kg
不 燃 性・樹 脂 製 資 源	2円/kg
リサイクルステーション維持管理料	4,000円/月・1ヶ所

※リサイクル推進員の廃止に伴い、「資源分別指導報奨金」制度(1ヶ所1回1,800円)を廃止し、代わりに「リサイクルステーション維持管理料」(1ヶ所月額4,000円)を自治会に支払っています。

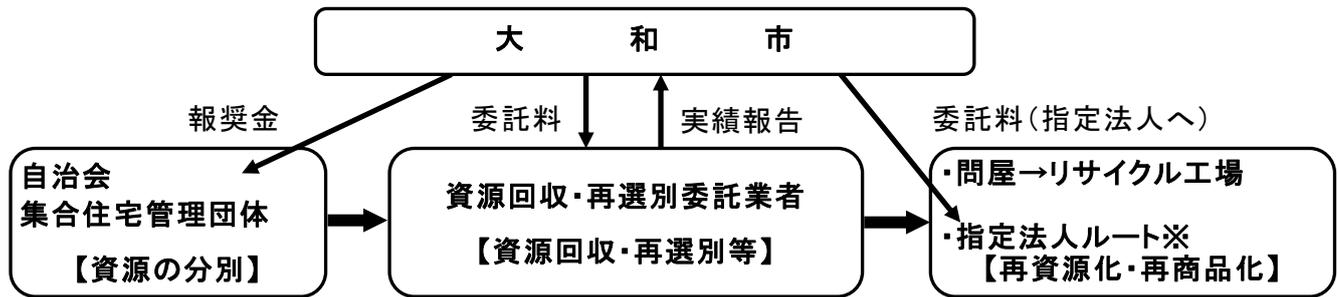
● 資源の持ち込み・拠点回収について

自治会が管理するリサイクルステーション以外に、市民の方であればどなたでもご利用頂ける資源選別所への持ち込みや市内各駅・市役所にて拠点回収を実施しています。

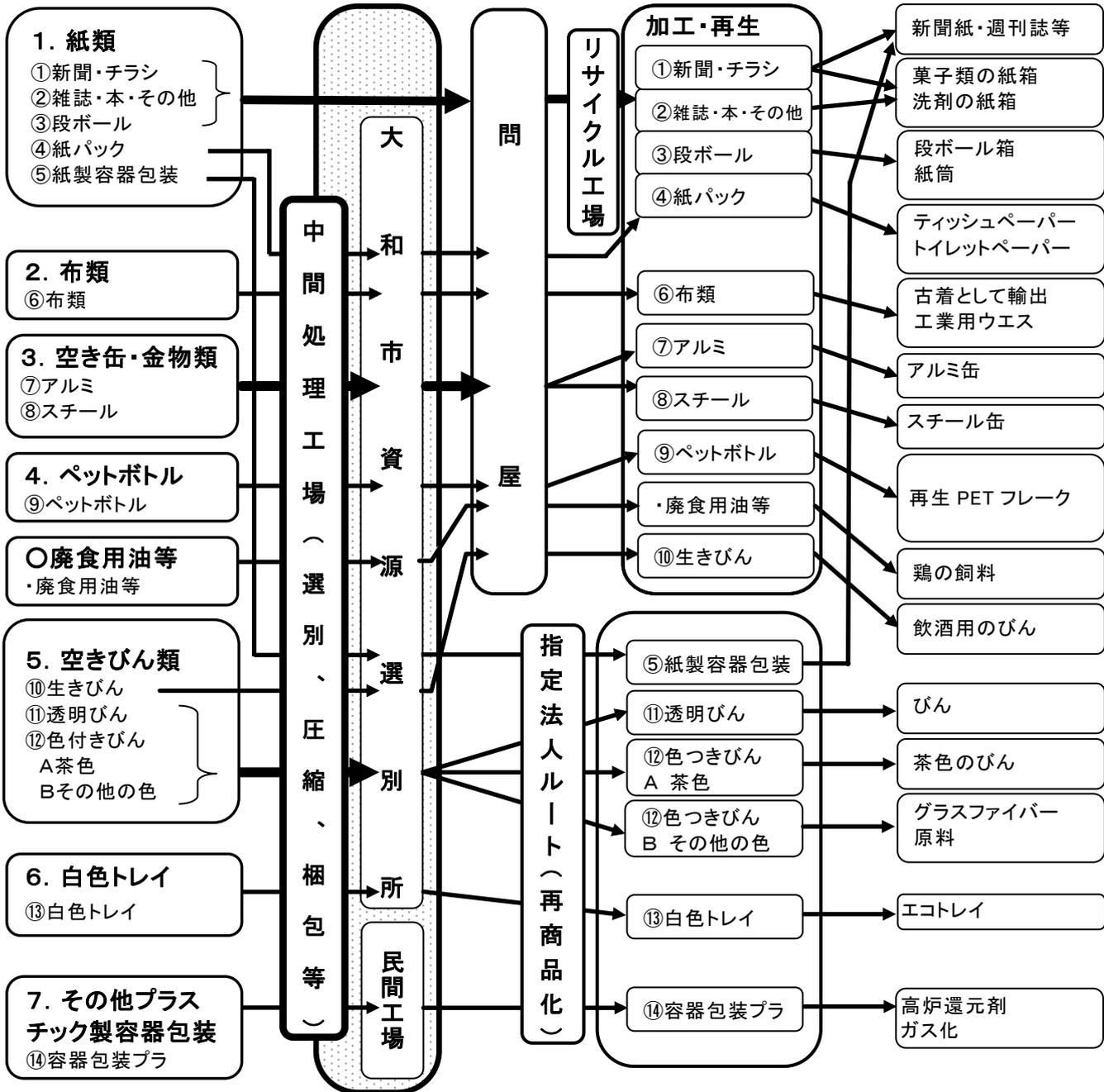
拠点回収場所	回収日	回収時間	回収品目
<ul style="list-style-type: none"> ・つきみ野駅 駅前広場 ・中央林間駅北口(交番西側) ・大和市役所正面入口 ・旧大和駅周辺再開発事務所敷地内(中央 4-1-14) 	毎月1・3回目 日曜日	午前9時から 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・A 資源 ・B 資源 ・容器包装プラ
<ul style="list-style-type: none"> ・大和スポーツセンター 南側広場(上草柳 1-1-1) ・相模大塚駅北口 ・桜ヶ丘駅西口(バス停前) ・高座渋谷駅西口 	毎月2・4回目 日曜日		
<ul style="list-style-type: none"> ・大和市資源選別所 (上草柳 563-11) 	毎日 (年末年始を除く)		

※令和5年4月より、開始時間を午前10時から午前9時に変更し、回収時間を拡大しました。
(資源選別所は変更なし。)

① 資源の流れ



※指定法人ルート: 容器包装リサイクル法で義務付けられた再商品化を履行するための方法の一つで、同法で定められた指定法人((財)日本容器包装リサイクル協会)にリサイクルを委託しています。



② 資源化率

単位 : t

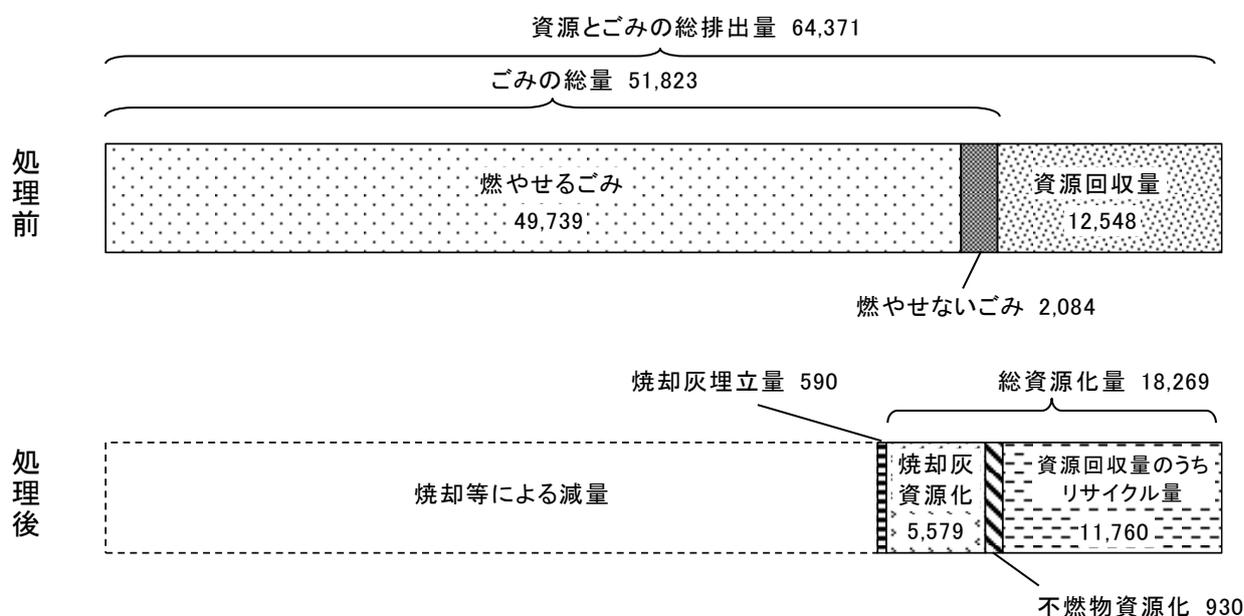
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総排出量①	68,480	68,547	67,287	66,182	64,371
ごみ総量	55,180	54,637	53,757	53,023	51,823
燃やせるごみ	52,961	52,258	51,579	50,932	49,739
燃やせないごみ	2,219	2,379	2,179	2,091	2,084
資源回収量	13,301	13,911	13,530	13,159	12,548
総資源化量②	19,292	20,508	19,657	19,202	18,269
資源回収量のうちリサイクル量	12,320	13,207	12,657	12,351	11,760
不燃物資源化	1,021	1,160	1,026	951	930
不燃物リサイクル	949	1,092	956	882	862
処理困難物資源化	72	67	71	70	68
焼却灰資源化(溶融化)	5,950	6,142	5,974	5,900	5,579
リサイクル率(=②÷①)	28.2%	29.9%	29.2%	29.0%	28.4%

※四捨五入で表示しているため、合計が一致しない場合があります。

- ・「不燃物リサイクル」、「処理困難物資源化」及び「焼却灰資源化(溶融化)」は、燃やせるごみ及び燃やせないごみ、資源化不適物から資源化したものです。
- ・「資源回収量」については、平成18年7月からその他プラスチック製容器包装を含みます。
- ・「資源回収量のうちのリサイクル量」は、資源回収量から資源化不適物を除いたものです。

【令和5年度】

(単位 : t)



リサイクル率 : 総資源化量(18,269t) ÷ 総排出量(64,371t) × 100 = 28.4%

※四捨五入で表示しているため、合計が一致しない場合があります。

③ 資源回収車両

(令和6年3月31日現在)

回収品目	車種	積載量	組合の保有台数	稼働台数	1台当たり人員
その他プラスチック製容器包装	パッカー	2t	8	6~7	運転員1人 (補助員1人)
上記以外の資源物	平ボディー	2t	32	22~25	運転員1人 (補助員1人)
		3t	3		

④ 資源分別回収実績

ア 自治会数、自治会加入世帯数及びリサイクルステーション数

(リサイクルステーションには、H18年7月からA資源とその他プラスチック製容器包装を排出する小規模リサイクルステーションを追加)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自治会数	160	160	159	159	159
自治会加入世帯数	68,592	68,670	68,096	67,303	66,393
リサイクルステーション数	1,362 (203)	1,377 (207)	1,392 (211)	1,389 (210)	1,397 (212)

※ 基準日:自治会数、世帯数・・・6月1日、

リサイクルステーション数・・・3月31日

※ リサイクルステーション数欄の()内は、小規模リサイクルステーション数(内数)です。

イー i 自治会回収

単位 : kg

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新聞	1,234,870	1,061,010	982,750	894,330	760,945
雑誌	2,035,580	2,057,820	1,818,080	1,730,110	1,546,395
段ボール	1,709,150	1,969,000	2,006,750	1,976,740	1,908,020
紙パック	122,550	131,835	127,910	122,500	123,035
古布	809,070	930,265	886,795	829,805	788,490
びん	1,216,165	1,318,120	1,294,320	1,248,580	1,205,445
アルミ	366,940	407,175	408,335	391,695	377,445
鉄類	294,090	320,295	303,790	288,110	275,420
ペットボトル	557,925	596,265	609,985	622,860	640,075
白色トレイ	40,480	43,420	40,015	39,780	41,325
紙製容器包装	814,635	803,395	814,110	823,830	802,320
容器包装プラ	3,077,660	3,170,095	3,186,920	3,198,800	3,133,400
合計	12,279,115	12,808,695	12,479,760	12,167,140	11,602,315

イー ii 資源選別所持込み

単位 : kg

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新聞	58,000	47,390	48,635	37,670	35,545
雑誌	213,260	220,205	200,645	180,605	170,680
段ボール	123,200	144,745	144,255	136,130	128,675
紙パック	3,485	3,760	3,970	3,545	3,060
古布	95,080	116,835	97,915	95,710	87,855
びん	44,235	47,450	50,540	46,285	44,360
アルミ	13,635	16,575	14,310	12,915	11,925
鉄類	14,220	17,130	15,295	12,145	10,995
ペットボトル	21,030	24,475	25,820	24,995	25,725
白色トレイ	1,245	575	380	335	370
紙製容器包装	30,905	31,045	31,240	30,420	29,785
容器包装プラ	41,130	43,805	44,135	43,905	40,325
合計	659,425	716,630	677,140	624,660	589,300

※廃食用油、たい肥については少量のため拠点回収へ合算しています。

イー iii 拠点回収

単位 : kg

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新聞	51,740	41,880	39,825	37,920	32,020
雑誌	84,015	85,735	75,470	76,335	72,035
段ボール	57,070	68,255	67,995	65,205	65,335
紙パック	3,505	3,730	3,785	3,690	3,820
古布	31,805	37,835	34,945	34,655	32,640
びん	39,125	43,755	44,500	43,320	43,235
アルミ	8,880	10,465	11,180	10,555	10,485
鉄類	9,495	11,410	10,590	10,345	9,520
ペットボトル	13,175	14,535	15,890	16,120	16,625
白色トレイ	960	1,060	1,040	1,025	1,080
紙製容器包装	24,270	24,780	26,075	27,810	27,820
容器包装プラ	25,360	27,290	26,475	25,835	27,135
廃食用油	4,535	3,930	3,605	5,010	4,865
たい肥	720	100	55	395	500
合計	354,655	374,760	361,430	358,220	347,115

※廃食用油、たい肥については資源選別所持込み分を合算しています。

イーiv 使用済小型家電回収実績

単位 : kg

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
使用済小型家電	7,502.18	10,511.49	9,563.57	9,441.07	8,921.28

イーv 充電式電池

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
充電式電池	600.58	1,234.00	2,054.54	0.00	549.74

イーvi 総資源回収量

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新聞	1,344,610	1,150,280	1,071,210	969,920	828,510
雑誌	2,332,855	2,363,760	2,094,195	1,987,050	1,789,110
段ボール	1,889,420	2,182,000	2,219,000	2,178,075	2,102,030
紙パック	129,540	139,325	135,665	129,735	129,915
古布	935,955	1,084,935	1,019,655	960,170	908,985
びん	1,299,525	1,409,325	1,389,360	1,338,185	1,293,040
アルミ	389,455	434,215	433,825	415,165	399,855
鉄類	317,805	348,835	329,675	310,600	295,935
ペットボトル	592,130	635,275	651,695	663,975	682,425
白色トレイ	42,685	45,055	41,435	41,140	42,775
紙製容器包装	869,810	859,215	871,425	882,060	859,925
容器包装プラ	3,144,150	3,241,190	3,257,530	3,268,540	3,200,860
廃食用油	4,535	5,975	5,305	5,010	4,865
たい肥	720	700	715	395	500
使用済小型家電	7,502	10,511	9,564	9,441	8,921
充電式電池	601	1,234	2,054	0	550
合計	13,301,298	13,911,830	13,532,308	13,159,461	12,548,201

⑤ 資源化にかかる費用

単位：円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
i 資源回収・処理委託料	459,552,872	506,234,100	519,019,481	555,822,164	568,892,862
ii 指定法人ルート委託料	2,053,650	2,477,779	2,452,964	2,787,640	2,736,610
iii 自治会報奨金	77,219,680	78,351,600	77,325,520	76,337,680	75,073,690
iv 不燃物リサイクル委託料	217,754	384,234	296,026	376,249	310,981
v 処理困難物資源化委託料	5,779,518	5,318,653	5,695,376	5,686,316	5,701,975
vi 焼却灰資源化委託料	305,157,156	317,746,003	311,626,626	307,867,120	317,273,534
歳出計(i～viの計)(A)	849,969,237	910,512,369	916,415,993	948,877,169	969,989,652
vii 資源物売払い収入 (資源回収)	77,737,996	57,803,710	106,722,857	153,971,046	130,748,631
viii 有価物売買収入 (中間処理)	2,978,390	2,611,365	2,343,230	2,826,595	2,905,399
歳入計(vii+viii)(B)	80,716,386	60,415,075	109,066,087	156,797,641	133,654,030
市の負担額(A)-(B)	769,252,851	850,097,294	807,349,906	792,079,528	836,335,622

※歳入について

- ・vii 資源物売払い収入：資源回収で集められた新聞、雑誌、段ボール、古布、アルミ、スチール、生きびん、紙パック、ペットボトル、廃食用油、使用済小型家電の売却収入。
- ・viii 有価物売買収入：燃やせないごみの中間処理の過程で集められた金属等有価物の売却収入。

⑥ 資源選別施設

名称 大和市資源選別所

所在地 大和市上草柳563-11

敷地面積 3,214.28㎡

処理能力 4.5t/5h(缶類) ※びん類等(10t)は、一時貯留

建築物 事務所兼休憩室、事務所兼倉庫、空缶選別棟、ペットボトル保管庫、選別資源保管庫

工期 平成5年10月～平成5年12月

建設費 約90,262千円(スチール缶リサイクル協会から寄附金1,000万円)

主な設備	台貫(計量機) 15t用	1基
	空缶投入ホッパー 30㎡	1基
	空缶搬送コンベアー	1基
	空缶選別・プレス機	1式
	びん搬送ステージ 22.8㎡	1基
	びん搬送コンベアー	3基



⑦ 容器包装プラ中間処理設備

所在地 大和市草柳3-12-1

事業名 循環型社会形成推進交付金事業(マテリアル推進施設)

処理能力 4.5t/5h

処理方式 機械手選別併用方式

工期 平成30年6月26日～平成31年3月22日

事業費 111,769千円(うち交付金34,538千円)

主な設備 破袋機 1基
コンベヤ 6基(エプロン、手選別、プラ搬送×2、残渣搬送×2)
風力選別機付フライトスクリーン 1基
圧縮梱包機 1基
ストックヤード 1カ所



3 生ごみ処理容器等設置費補助金制度

平成2年度から、ごみの減量化・資源化に対する意識向上を目的として、生ごみ処理容器(コンポストタイプ)を設置した市民を対象に、購入費の一部補助を実施しています。

平成13年度からは、従来のコンポストタイプ以外に微生物・菌活用型容器、平成14年度からは、電動式生ごみ処理機、剪定枝を粉碎しチップ化するガーデンシュレッダーも補助対象品目に加えました。

平成15年度からは、補助対象者に一般世帯のほか自治会及び事業者も加えました。

平成18年度からは、補助率及び上限額を引き上げ、また、令和元年度には、非電動処理機の普及に合わせ、「生ごみ処理容器」について補助額の上限を引き上げました。

令和4年度には、制度開始から30年以上が経過したことから、補助率・限度額・対象機器を見直し、ガーデンシュレッダーを対象外としました。

◎生ごみ処理用容器等設置支援事業

年 度	生ごみ処理容器(基)	電動式生ごみ処理機(基)		ガーデンシュレッダー(基)			合 計(基)	設置累計(基)	世帯数	世帯累計
		家庭	事業所	家庭	事業所	自治会				
平成2年～平成30年度累計	5,974	3,973	79	173	9	4		10,212		8,867
令和元年度	16	79	1	8	0	0	104	10,316	104	8,971
令和2年度	18	96	1	8	0	0	123	10,439	120	9,091
令和3年度	18	88	1	2	0	0	109	10,548	106	9,197
令和4年度	13	58	2	—	—	—	73	10,621	72	9,269
令和5年度	10	56	0	—	—	—	66	10,687	64	9,333
累 計	6,049	4,350	84	191	9	4		10,687		9,333

4 資源循環型生ごみ処理事業

市では、循環型社会の構築に向けた取組の一つとして、市内の学校給食単独調理校において、業務用生ごみ処理機を設置して学校給食の調理くず、残飯などの生ごみを減量化するとともに堆肥化の一次処理を行い、その一次処理品を市内農家で完熟堆肥化・農作物栽培・収穫まで行い、収穫した農作物を再び学校給食に利用する「資源循環システム」の構築に向けて、平成15年9月から平成18年3月までの間、学校・農業者・企業の協力を得ながら、「資源循環システム」の試験的な取組を行いました。

具体的には、学校給食単独調理校1校に小規模の業務用生ごみ処理機を設置して、給食生ごみの堆肥化（一次処理）及び一次処理品の農作物栽培利用を行い、生ごみ処理機による堆肥化の状況、農作物栽培における土壌への影響、農作物の生育状況についての検証試験等を実施しました。

◎実証試験等による「資源循環システム」の効果

- ① 給食残さが堆肥になることによる児童の環境に対する意識の向上
- ② 地元の農産物を学校に納品することによる農業者の生産意欲の向上
- ③ 地産地消による環境負荷の低減
- ④ ごみの減量化、資源化の推進
- ⑤ 農業体験など地域農業者との交流による都市農業に対する理解促進

これらの検証結果を踏まえ、平成18年3月末に、国の「バイオマスの環づくり交付金」を活用し、学校給食単独調理校2校（市立大和小学校及び市立深見小学校）に業務用生ごみ処理機を導入し、同年4月からは、導入校での生ごみの堆肥化、協力農家による堆肥の受入れ及び農作物栽培利用、収穫農作物の給食材利用を開始し、「資源循環システム」の構築に向けた本格稼働が始まりました。その後も、平成18年度には神奈川県食品廃棄物対策支援事業補助金を活用して2校に、平成19年度以降は市単独で4校にそれぞれ業務用生ごみ処理機を設置し、平成25年度に単独調理校全8校への設置を完了しました。

また、生ごみ処理機の設置と併行して学校関係者、農業関係者、行政等の委員で構成する「大和市資源循環システム推進協議会」を設置し、平成18年度から平成20年度まで、生ごみ処理機の導入計画の策定、「資源循環システム」の普及・啓発等について協議を行いました。

その後、平成22年度に、資源循環システムの円滑かつ持続的な稼働に資することを目的として、協力農家による資源循環システムに関する自由な情報交換の機会を設け、学校から受け取った堆肥の二次発酵方法や、二次発酵の際に発生する臭いを抑制するための対策等について、活発な意見交換が行われました。

平成23年度以降は、一部の生ごみ処理機において、構成部品の不具合や異音の発生など、経年変化などによる故障あるいはその兆候が見られました。今後は保守点検結果をもとに適切な修繕を行っていくとともに、生ごみ処理機の維持管理が困難になったときに備えて、代替手法を検討していくことが必要です。その1つとして、林間小では平成30年度から、民間事業者が生ごみ処理機を設置し、完熟堆肥化までを委託により行う手法を導入しています。

◎業務用生ごみ処理機設置校

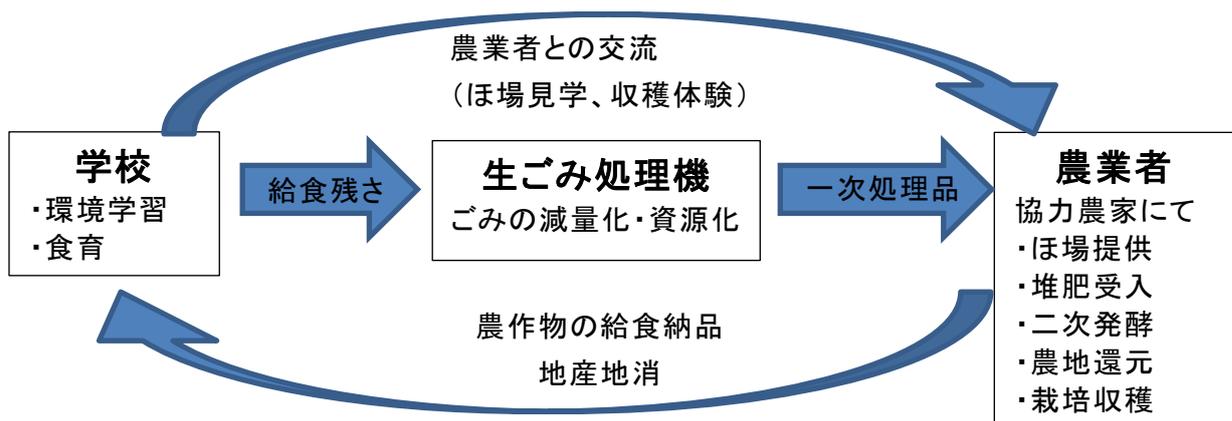
- 大和小学校 …処理能力:150kg/日(平成17年度設置)
- 深見小学校 …処理能力: 70kg/日(")
- 北大和小学校 …処理能力:150kg/日(平成18年度設置)
- 草柳小学校 …処理能力: 55kg/日(")
- 林間小学校 …処理能力:150kg/日(平成19年度設置、平成30年度撤去)
- 渋谷小学校 …処理能力: 55kg/日(平成20年度設置)
- 桜丘小学校 …処理能力: 55kg/日(平成24年度設置)
- 西鶴間小学校 …処理能力: 70kg/日(平成25年度設置)
- 林間小学校 …処理能力:100kg/日(平成30年度更新(事業者設置))

◎資源循環システム稼働実績

生ごみ投入量・堆肥化量・農作物納品実績(8校合計値)

	運転日数 (日)	投入量 (kg)	堆肥化量 (kg)	減量率 (%)	納品実績
令和元年度(8校)	150	23,434	4,944	78.9	じゃがいも、たまねぎなど 22品目
令和2年度(8校)	124	10,781	1,842	82.9	白菜、じゃがいもなど 18品目
令和3年度(8校)	157	15,947	2,804	82.4	たまねぎ、じゃがいもなど 21品目
令和4年度(8校)	151	16,911	2,573	84.8	じゃがいも、たまねぎなど 20品目
令和5年度(8校)	161	14,318	2,272	84.1	じゃがいも、たまねぎなど 21品目

◎資源循環システムのイメージ



※ほ場…田、畑、果樹園など、農作物を栽培するために人為的に手が加えられ整備された所。

※地産地消…地域生産地域消費の略語で、地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

5 家具類の再使用

環境管理センター内にある家具類再生展示施設「リサイクル未来館」は、ごみの減量化・資源化を目的に、家庭で不用となった家具類を頒布するために設置された施設です。(平成18年5月展示開始、令和6年9月末終了)

この施設では、市民からの申し込みにより、まだ使用できる家具類を「リサイクル収集」し、回収した家具を清掃した後に展示・頒布することにより、家具類の再使用(リユース)が図られています。展示品の購入希望者が多い場合は、抽選となります。購入者は購入代金を納入後、家具類を引き取ります。

◎家具類再生展示施設「リサイクル未来館」の運営状況

年 度	回 収			処 分	展 示		頒 布					
	リ サ イ ク ル 収 集 数	引 取 数	工 場 棟 計	処 分 粗 大 数	展 示 数	来 場 者 数	頒 布 申 込 総 数	抽 選			頒 布 数	頒 布 収 入 (円)
								配 布 数	抽 選 倍 率	平 均 倍 率		
1	732	275	1,007	236	2,174	9,051	1,661	453	3.70	29	600	1,396,500
2	698	179	877	183	2,168	9,682	1,542	413	3.80	44	563	1,389,000
3	466	127	593	223	1,446	6,851	907	280	3.20	30	454	966,500
4	234	82	316	78	719	3,614	483	152	3.20	18	285	525,000
5	308	168	476	90	731	3,296	458	145	3.00	24	271	521,500

※1 展示前のストックがあるため、回収数と処分・頒布数は一致しません。

※2 キャンセル及び家具の引取が抽選の翌月となるため、抽選配布数と頒布数は一致しません。

※3 平成26年8月より無抽選頒布を開始しました。

☆リサイクル収集の受付

- ・家具引取りの電話受付時間は、午前8時30分～午後4時30分です。
- ・再生可否を判断するため、申込時にキズ、汚れ等についてお尋ねし、戸別に引き取ります。
- ・排出される家具は粗大ごみと同じ扱いであり、粗大ごみ証紙(通常は1点500円、大型は取り扱っておりません)が必要です。



★展示家具の頒布方法

- ・頒布受付は、毎月1日から第4土曜日までとなっています。1日の受付時間は午前8時30分から午後4時までですが、第4土曜日は抽選のため午後2時で締め切ります。
- ・抽選は、第4土曜日午後2時以降に行います。
- ・展示家具は、瑕疵担保責任を負わないことを条件に、有料で頒布します。
- ・当選された方には、納付書付当選通知書を送付します。
- ・当選者は、期限内に金融機関で購入代金を納入のうえ、納入日から14日以内に自分で家具を引き取ります。

6 使用済小型家電の回収

携帯電話やPHS、デジタルカメラなどの使用済小型家電には、金や銅、レアメタルなどの貴重な有用金属が含まれています。国はこの有用金属を適正に資源化するため、「小型家電リサイクル法(使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律)」を施行しました。

市では平成25年度に、環境省の「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」(市町村提案型)を活用し、平成25年11月から市内に回収ボックスを設置し、家庭で不用となった小型家電の回収を開始しました。実証事業は平成26年3月で終了しましたが、引き続き4月からは本事業として、不燃ごみの中からも使用済小型家電をピックアップ回収し、環境管理センターで一時保管した後、認定事業者に定期的に引渡しして再資源化を行っています。

◎使用済小型家電回収実績(ボックス回収分)

	携帯電話等 (カッコ内は個数)	携帯電話等以外	合計
令和元年度	567.25kg(4,215 個)	6,934.93kg	7,502.18kg
令和2年度	648.10kg(5,014 個)	9,863.39kg	10,511.49kg
令和3年度	771.91kg(5,432 個)	8,791.66kg	9,563.57kg
令和4年度	835.73kg(5,204 個)	8,605.34kg	9,441.07kg
令和5年度	860.38kg(5,125 個)	8,060.90kg	8,921.28kg

◎使用済小型家電回収実績(燃やせないごみより取り出した分)

	合計
令和元年度	376.9kg
令和2年度	433.9kg
令和3年度	515.6kg
令和4年度	361.2kg
令和5年度	338.0kg

－回収指定品目－

1. 携帯電話等 2. ノート型パソコン 3. 携帯型音響機器 4. ゲーム機(携帯型、据置型)
5. 携帯ビデオカメラ 6. デジタルカメラ 7. 卓上電話機 8. ICレコーダー 9. 電子辞書
10. 携帯型ラジオ 11. 電動歯ブラシ 12. 電気シェーバー 13. 電卓 14. これらの付属品(ACアダプタ・充電器・リモコン) ※いずれも回収ボックス投入口(約 15cm×30cm)に入るもの。

－回収ボックス設置施設－

1. 市役所本庁舎 2. 桜ヶ丘連絡所 3. 渋谷分室 4. 保健福祉センター 5. 文化創造拠点シリウス4F 6. つきみ野学習センター 7. 桜丘学習センター 8. 環境管理センター 9. 大和市資源選別所 10. 大和商工会議所 11. しらかしのいえ 12. 大和スポーツセンター 13. ぷらっと高座渋谷 14. イオン大和鶴間店3F 15. 市民交流拠点ポラリス、16. 中央林間東急スクエア1F

7 「大和市ごみカレンダーアプリ」の配信

市では、分別ルールに対する理解を深めてもらうとともに、分別作業の利便性を高めることを目的として、平成27年1月から「大和市ごみカレンダーアプリ」の配信を開始しました。

収集地区番号、自治会名、又は住所を設定することで、当該地区の収集カレンダーを表示する機能や、有料指定ごみ袋取扱店、証紙取扱店やリサイクルステーションなどの場所が確認できる地図機能、大雪による収集の中止や遅れなどのタイムリーな情報を市から発信する機能などが搭載されています。また、キーワード検索が可能な「ごみの分別検索辞典」や、スマートフォン用に読みやすく再編集した「家庭の資源とごみの分け方・出し方」パンフレットの閲覧などもできます。

① アプリの主な機能

収集カレンダー	パンフレット	分別検索辞典	地図機能
			
居住地区の資源・ごみの収集日を表示します。	スマートフォン用に再編集した分け方・出し方パンフレットです。	登録品目数は3,300以上。キーワードによる絞り込みもできます。	証紙取扱店やリサイクルステーションなどの場所が確認できます。

② アプリのOS・国別ダウンロード数

年度	計	OS別件数	
		iOS	Android
令和元年度	8,546	5,777	2,769
令和2年度	10,671	7,161	3,510
令和3年度	10,135	6,875	3,260
令和4年度	10,505	6,930	3,575
令和5年度	9,537	6,126	3,411
累積DL件数	92,971	63,356	29,615

※対応言語は、4か国語（日本語、英語、スペイン語、中国語）です。

※ダウンロード数の基準日は、各年度の3月31日です。